議題7:通勤手当支給額決定のための交通用具使用距離について(春日井市提出)

資料７

市名	回答	
	(1)交通用具の使用距離はどのように計測しているか。	(2)担当課による測定結果と届出距離が異なる場合はどのように認定しているか。
名古屋市	実測による。ただし、国土交通省国土地理院発行の地形図（縮尺5万分の1以上のものに限る。）等においてキルビメーターを用いて行うことができることとしている。	交通用具の使用距離は、一般に使用しうる最短の経路の長さによることとしているため、担当課による測定結果と届出距離が異なる場合は想定されない。
豊橋市	インターネット上の距離測定機能により計測しています。 なお、本市では自宅から勤務公署までの直線距離に1.3を掛けたものを通勤距離としているため、実際の通勤経路による距離とは一致しません。	認定担当課で測定した距離が届出距離と異なった場合は、認定担当課の測定結果をもって認定しています。 ただし、通勤距離の考え方が（１）に回答したとおりのため、届出距離と認定担当課での測定距離が異なることは基本的にはありません。
岡崎市	MapFanのルート検索機能を用いて距離を計測している。その際に交通用具によって距離にちがいが生じないように徒歩で勤務公所まで通勤した場合における最短距離を計測している。	届出距離に関わらず、担当課による測定結果を基準に認定している。
一宮市	地図ソフトを利用し、自宅と勤務地間の直線距離を1.2倍した数値を通勤距離として通勤手当を算出している。	人事担当課で測定した結果を認定している。
瀬戸市	貴市同様で、通勤手当の算出はグーグルマップを利用し算出していますが、他にもナビタイム、マップファン、マピオン等を利用し算出しています。（定期券代の算出については、ジョルダンを使用しています。）	○人事担当課が計測した結果　＞　職員届出距離　のとき、 →　職員届出距離で認定 ○人事担当課が計測した結果　＜　職員届出距離　のとき、 ◆手当額が異ならない場合 →　人事担当課の計測経路で認定 ◆手当額が異なる場合 ・経路が同じ場合 →　職員届出距離で認定 ・経路が異なる場合 →　本人に事情を確認したうえで認定
半田市	インターネット等を利用して、計測を行っています。	人事課による計測結果に基づいて、認定をしています。
春日井市	当市では、届出経路を確認するためにグーグルマップのルート検索機能を活用しています。	①人事課による計測結果と②職員の届出距離と異なり、それぞれの距離に基づく手当額も異なる場合、当市では、距離が①＞②のときは②とし、①＜②のときは①×1.05と②とを比較して小さい方の距離で認定しています。

市名	回答	
	(1)交通用具の使用距離はどのように計測しているか。	(2)担当課による測定結果と届出距離が異なる場合はどのように認定しているか。
豊　川　市	人事課において、ウェブのルート検索機能により最短距離を測定し、適用しています。	職員からの届出距離については考慮せず、人事課において行う上記の計測結果のみを適用しています。
津　島　市	サイトによって、経路や距離の算出方法が異なるため、複数の経路情報サイトを利用し、その平均値（小数点以下は切り上げて第一位までとしています）をとって距離区分を判断しています。	担当課測定による地図上の距離で認定していますが、職員本人が納得しない場合、実測によります。
碧　南　市	市販の地図ソフトを使い、勤務地から住居までの直線距離を計測している。	届出と計測結果が大幅に異なる場合は職員に確認をするが、基本的には担当者が計測した距離で認定している。
刈　谷　市	ゼンリンの地図ソフトを使用し、自宅からの直線距離に、1.3を乗じて計測しています。	（１）で測定した距離を使用し、通勤手当を算定しています。
豊　田　市	ゼンリンの地図ソフトを購入し、この地図ソフトが示す居住地から勤務公署までの最短経路を適用している。	人事課による計測結果（（１）による計測結果）を優先している。
安　城　市	インターネット上の距離計算サイトで直線距離を計測し、一律でその距離を1.3倍したものを通勤手当算出時の距離として採用しています。	職員の届出距離は参考とするのみで通勤手当算出時には使用していません。
西　尾　市	MapFanWebにより計測している。距離の計測は給与事務担当者が全て行い、本人は計測しない。なお、この距離は通勤手当を支給するための基準であり、実際の通勤距離とは若干異なることがある。	給与事務担当者が全て計測するため差は発生しない。
蒲　郡　市	最短経路を計測している。	担当課が計測した最短経路を認定している。
犬　山　市	職員担当のパソコンの市販の地図ソフト（ゼンリン製）により、自宅から勤務先までの最短距離を計測しています。	どの経路を利用したとしても最短距離によって支給を行うため、担当課による測定結果をもって認定しています。
常　滑　市	貴市同様、グーグルマップのルート検索機能により計測しており、最短での経路を採用しています。	担当課による計測結果を優先しています。
江　南　市	議題記載の方法（Google Mapのルート検索）による最短経路にて取り扱いをしている。	人事担当課の測定結果による最短経路または届出距離のいずれか短い距離により認定している。

市名	回答	
	(1)交通用具の使用距離はどのように計測しているか。	(2)担当課による測定結果と届出距離が異なる場合はどのように認定しているか。
小　牧　市	ゼンリン電子地図帳等により計測しています。	職員には実際の通勤経路を届け出てもらっていますが、計測は最短経路により行い手当額を決定しています。
稲　沢　市	グーグルマップの検索機能によって計測している。	人事課が計測した結果と自己申告の結果を比較して最短経路を採用している。
新　城　市	グーグルマップのルート検索機能により計測している。	最短ルートにより計測している。
東　海　市	マップファンという地図検索サイトにより計測。同サイトののルート検索条件設定を「有料道路利用しない」「最短距離」にして検索	①を基本的に設定距離とするが②の方が小さい場合は②のルートを確認して②の距離になる場合は②を設定距離とする。
大　府　市	インターネットの地図等で距離計測を行っている。	通勤手当の支給区分（支給額）が変わる場合のみ、担当課の測定結果を本人に確認してもらい、担当課による測定結果に基づき手当を支給している。
知　多　市	春日井市と同様に、グーグルマップ等のルート検索機能により計測しています。	距離が①＞②のときは②とする。①＜②のときは、職員課で確認し本人に連絡するが、それでも①＜②であると申し出がある場合は、職員課で実測し、その距離とする。
知　立　市	当市においては使用距離の認定は、ＭＡＰ　ＦＡＮのルート検索機能により計測した距離により認定している。公平性を保つため、使用距離の測定方法は、全職員あてにＭＡＰ　ＦＡＮによる測定を通知し、運用してもらっている。そのため、自己申告による使用距離と人事係による使用距離が異なることは基本的に発生していない。	自己申告の使用距離と人事係の使用距離の計測が異なった場合は、ＭＡＰＦＡＮの計測結果を本人に提示・了承の上で、人事係の測定距離に修正し認定している。
尾 張 旭 市	本市においても、人事課でグーグルマップのルート検索により計測し、届出経路より短い距離を採用することがある。	人事課で計測する距離①は合理的かつ経済的な方法での距離となるため、①＞②となるケースは、ほとんどありません。
高　浜　市	インターネット上のルート検索により距離を確認して、最短経路を採用している。	通勤手当算定の経路は最短経路のため、本人が実際に通勤する経路とは一致しない。 あくまでも、人事にて測定した距離で算定している。
岩　倉　市	地図ソフトを使用し、距離を測定しています。	本人の了承を得て、人事担当の計測結果で認定しています。経済的かつ合理的な経路を大幅に外れた場合は指導を行っています。
豊　明　市	通勤届の距離は、人事担当でWebの距離検索を用いて計測しています。	本市では、通勤経路ではなく、直線距離に1.26を乗じた距離で手当算定していますので、額が高くなることはありません。

市名	回答	
	(1)交通用具の使用距離はどのように計測しているか。	(2)担当課による測定結果と届出距離が異なる場合はどのように認定しているか。
日　進　市	グーグルマップのルート検索機能の最短距離を基準としている。	人事課による計測結果と職員の届出距離を比較し、短い距離で認定している。ただし、人事課による測定ルートが、一方通行や実際には自動車の走行が困難なルートである申出があった場合には、内容確認のうえ、職員の届出距離を認定する場合がある。
田　原　市	グーグルマップ等で計測している。幹線道路を優先した最短距離で計測している。	人事課による計測結果を優先している。
愛　西　市	基本的には経済的（最短）コースが基本。 それ以外のコースでの経路提出があれば、職員への確認、道路状況（渋滞等）の確認をし、総合的に判断する。 （ケースバイケース対応）	①＞②のとき：② ①＜②のときで、 ・通勤手当額に変更が生じないとき：② ・通勤手当額に変更が生じるときは、職員本人に再度の計測　依頼、再依頼の結果によっては人事課実測
清　須　市	通勤手当は、公共交通機関又は交通用具を利用して、2㎞以上の通勤距離を支給条件としており、一般に利用し得る最短の経路の長さにより、職員の届出経路を採用している。2㎞前後の距離については、インターネットのルート検索機能により計測して判断する。	人事秘書課による測定結果を採用している。
北名古屋市	インターネット地図検索サイト（グーグルマップ、ヤフー地図、ナビタイムなど）を用いて計測しています。	すべての職員について同じ条件で取り扱うという観点から、複数の担当者による測定結果により認定しています。
弥　富　市	本市ではグーグルマップやナビタイム等のルート検索機能により机上で計測し、原則としてそれにより得た最短経路を採用しています。なお、職員に対し、主要道路を通行するよう指導はしておりませんが、場合によっては総務課職員が公用車にて実際にその最短経路を走行し、交通安全上問題の無い経路かどうか確認を行っています。	本市では①＞②の場合は②で認定し、机上測定の結果①＜②の場合は総務課職員が公用車にて実際にその経路を走行し、実測したうえで机上測定の結果と変わらなければ①で認定し、実測結果に基づく手当額が職員の届出と変わらない場合は②で認定しております。
みよし市	グーグルマップのルート検索機能により計測し、最短距離区分で通勤手当を支給しています。 また、実際の通勤経路と異なる場合は、実際の通勤経路図も添付させています。	グーグルマップのルート検索機能により計測し、最短距離区分で支給している。
あ　ま　市	当市でも、グーグルマップを使用し、手当額を算定しております。 実際に通勤経路として使用する経路と手当額算定時に使用する経路は相違しております。 担当職員によっての認定経路の違いは、第一は明らかな遠回りでなければ検索結果を採用し、検索結果よりも最短距離で職員が届け出た場合はそちらを採用しております。	当市においては、手当算定時にグーグルマップ検索結果を採用する旨、職員に周知をしており届出は実際の経路を記載し、手当算定時は検索結果を採用しております。 担当課で検索した結果と職員の届出距離に違いがある場合は、①＞②は②、①＜②は①をそのまま採用しております。

市名	回答	
	(1)交通用具の使用距離はどのように計測しているか。	(2)担当課による測定結果と届出距離が異なる場合はどのように認定しているか。
長 久 手 市	グーグルマップ等経路検索サイトで計測している。 経路については、通常使用しうる主要道路の最短経路で計測している	職員の申告距離に関わらず、人事課で計測した距離で算出している。 そのため職員の申告より短い場合もある。